

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針(BCP; Business Continuity Plan)学生用R4-0922版

●R4年9月22日 新レベル【 2 】

判断基準 1. 学内関係者の発生がない時期は、【B 宮崎県】をもとにレベルを判断する。 2. 学内関係者の発生または濃厚接触者がいる場合は、【A 学内状況】をもとにレベルを確認し、1.で判断した【B宮崎県】を合わせて総合判断する。		教育・研究活動及び学生生活 (学部・別科・大学院・認定課程)							
		用語の定義 「感染拡大・流行地域」 宮崎県が指定する感染拡大地域及び感染流行地域をさす							
新 レ ベ ル	A:学内状況	B 宮崎県	教育活動			学生生活			
	学生及び教職員 ・感染者 ・濃厚接触者 ・クラスター	宮崎県	授業 講義 演習 実験 実技 ※実習については、 実習要項に準ずる	学生の入構 学部生 別科生 大学院生 認定課程研修生 (学生相談室含む)	学生の 課外活動 サークル 施設貸出	就職活動 (就職相談室含む)	他県への往来 (帰省・旅行・イベント参加等)	アルバイト 自動車学校等	同居者の離県や県外にいる家族・親族・ 友人等との接触
0	<input type="checkbox"/> 平常時	<input type="checkbox"/> 感染症の発生なし	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	<input type="checkbox"/> 感染者なし <input type="checkbox"/> 学内での感染拡大リスクなし	<input type="checkbox"/> 警報なし(県内で感染者は発生している) または、 <input type="checkbox"/> レベル1 (医療警報) ※県内の感染が継続している状況であり、感染対策を継続する必要がある段階	感染対策を実施した上で原則、面接授業を行う。 (グループワーク可) ※感染拡大のリスクのある学年またはクラスター発生学年は、原則遠隔授業とする。(遠隔授業期間は、最短5日) ★ 臨地実習が学内実習となった場合 :学内での対面実習または遠隔実習	感染対策のうえ許可 感染拡大のリスクのある学年は、教員の許可がある場合は入構可(ワクチン未接種の学生の感染リスクを最小にするよう配慮する) ★陽性となった学生等は、療養期間の 7日間 (最短)は入構できない。 ★濃厚接触者となった学生等は5日間の自宅待機とする。 濃厚接触者が市販の抗原定性検査キット(薬事承認済)を用いて、自宅待機2日目と3日目に陰性を確認した場合は、3日目からの登校を可能とする。 この場合、抗原定性検査キットの陰性の写真を対策本部(t-honb@mpu.ac.jp)へメールで提出し、登校可の指示を得た後に登校する。 ★陽性者及び濃厚接触者は、速やかに対策本部及び学年顧問等へ報告する。 ★陽性者及び濃厚接触者は、登校できるようになったら、欠席届を提出する。療養・自宅待機期間中の授業については、科目担当教員へ報告・相談する。	★サークル活動は、感染対策計画書を提出のうえ許可 ※県内イベントや試合等への参加については、感染対策を遵守して参加可能 ※サークル活動等における対外試合(県外含)は、感染対策を遵守して参加可能 ※ サークル活動等に伴う離県については、他県への往来に準ずる ★施設利用(学生便覧p52参照) 利用時間 7時～21時まで(図書館除く) 【図書館】 [平日] 9時～20時まで (長期休業期間は9時～17時) [土曜日] 9時30分～17時 [日曜日] 閉館 ★課外活動(人と接するボランティア含)は、感染対策を遵守して実施可能 ※感染拡大のリスクのある学年が含まれるサークル活動及び課外活動については、遠隔授業期間は自粛とする。	★県外への往来は報告(離県届の提出)を行い、帰県翌日に無症状であれば自宅待機は不要。 有症状の場合は、速やかに医療機関を受診し検査を受け陰性であり、かつ症状が改善(解熱剤を使用せずに平熱)すれば登校可とする。 ・感染対策の上、就職相談室の利用可 ※ 実習については、実習施設の実習要件を遵守する	★実習前 ・離県は実習 1週間前 から禁止とする。 ★通常 県外へ往来する場合は、学年顧問等へ相談の上、離県届(就職活動以外)を提出する。 帰県翌日に無症状であれば自宅待機は不要。有症状の場合は、速やかに医療機関を受診し、検査を受け陰性であり、かつ症状が改善(解熱剤を使用せずに平熱)すれば登校可とする。 ※感染拡大中(レベル2・3)は県内外にかかわらず3密が想定されるイベント等への参加は原則自粛	★実習前 ・アルバイトは、原則実習 1週間前 から禁止とする。 ★通常 ・アルバイト先が3密を避ける感染対策を実施していることを条件とする。 ・接待を伴う飲食店でのアルバイトは禁止とする。 ・自動車学校への登校は、感染対策を実施することを条件とする。	★実習前 ・県外者(家族・友人等)との接触は、ワクチン接種の有無に関係なく実習 1週間前 から禁止とする。 ★通常 ・来県者との接触などは、マスク着用など、基本的な感染対策を継続する。
2	<input type="checkbox"/> 感染者あり <input type="checkbox"/> 学内での感染拡大リスクなし。 又は、学年を超えての感染拡大リスクは限定的である。	<input type="checkbox"/> レベル2 (医療緊急警報)							
3	<input type="checkbox"/> 感染者あり(クラスター含) <input type="checkbox"/> 学内での感染拡大リスクあり	<input type="checkbox"/> レベル3 (医療非常事態宣言) ※宮崎市が国のまん延防止等重点措置又は宮崎県が緊急事態宣言地域に指定されている場合を含む							